

いわて県民計画

(2019～2028)

第2期アクションプラン

— 行政経営プラン —

(素案) 抜粋

IV-1

IV

戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

県は、事業を有効かつ効率的に実施するため、PDCAサイクルの徹底を図るとともに、機動的で戦略的な組織マネジメントを推進するなど、限られた経営資源を最大限有効活用し、県民サービスの質の向上を図ります。

また、内部統制によるリスクマネジメントの強化などにより、行政の適正性と透明性を確保し、県民の信頼に応える行政経営を推進します。

さらに、この計画に掲げる政策を着実に推進するため、中長期的な視点を持って不断の改革に取り組み、将来にわたって安定した財政構造の構築に取り組みます。

1 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します

(1) 県民サービスの利便性の向上

現状と課題

① デジタル技術等の利活用の促進

- 行政手続のオンライン化などにおいて、サービスのフロント部分だけではなく、バックオフィスも含めたデジタル技術等の積極的な活用による県民の負担軽減や利便性向上が求められています。

県では、書面等に押印を求めている手続の見直しを行ったところですが、DXの推進に向け、更なる申請のオンライン化などに取り組む必要があります。

また、県民サービスの利便性の向上を図るため、RPAやAIなど、デジタル技術を活用した業務の簡素化・効率化に取り組むとともに、県と市町村とが一体となってDXの取組を進めいくことが必要です。

- マイナンバーカードは、オンラインで確実な本人確認が可能で、デジタル社会の実現に不可欠です。国において、マイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用や、運転免許証との一体化などの検討が進められています。

行政デジタル化を推進するため、市町村と連携し、マイナンバーカードの普及及び利活用に取り組むことが求められます。

② 多様な納付方法の推進

- 県税の納付について、コンビニエンスストア及びクレジットカードでの納付を推進しているとともに、スマートフォン決済アプリでの納付が可能です。

一方、納付が可能な税目が一部となっていることから、対象を拡大することが求められてい

ます。

- ・ 県の手数料は、主に収入証紙による納付となっていますが、行政手続のオンライン化などに対応し、キャッシュレス決済など多様な納付方法を導入することが求められています。

主な取組内容

① デジタル技術等の利活用の促進

- ・ 県民の利便性の向上を図るため、国のアナログ規制の見直しも踏まえ、デジタル改革を進め、インターネットを利用した電子申請・届出等システムの利用手続の拡大に取り組むとともに、新たに電子決裁・文書管理システムと電子申請・届出等システムとの連携の検討などシステムの構造改革も通じた業務の効率化を進めます。
また、RPAやAIなどデジタル技術を業務に導入し、業務の簡素化・効率化を図るとともに、相談・問合せ対応など県民の利便性向上につながる適用できるデジタル技術の活用を検討します。
- ・ 情報システムの標準化・共通化等に向けた市町村への支援に取り組むとともに、電子申請・届出等システムの県と市町村との共同化などを検討します。
- ・ 統合型地理情報システム（GIS）や県民向け情報公開用Webデータベース等の機能改善などを通じ、県民サービスの利便性の向上に取り組みます。
- ・ マイナンバーカードの利活用を推進するため、普及や取得率の向上に向けた市町村への働きかけなどを行うとともに、マイナンバーカードの利活用事例の情報提供やそれらを実施するための人材育成支援などを行います。

② 多様な納付方法の推進

- ・ 県税の納付について、県民の利便性向上を図るため、コンビニエンスストアやキャッシュレス決済での納付の推進及び周知を行います。
また、キャッシュレス決済に対応した税目等の拡大を図ります。
- ・ 県の手数料の納付について、行政手続のオンライン化などに対応したキャッシュレス決済など多様な納付方法を検討・導入するとともに、今後の収入証紙のあり方についても検討します。

(2) 政策評価による政策の質の向上

現状と課題

- ・ 政策評価の仕組みに基づくマネジメントサイクルを確実に機能させ、効果的かつ効率的な行政を推進する必要があります。

- ・ 県民の実感や有識者の意見等を踏まえた政策評価に取り組み、県民の視点に立った成果を重視する行政経営に取り組む必要があります。

主な取組内容

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」の実効性を高め、その着実な推進を図るため、政策評価を適切に実施することによりPDCAサイクルを確実に機能させていきます。
- ・ 県民の視点に立った成果を重視する行政経営に取り組むため、外部有識者で構成される政策評価委員会の意見や、県民意識調査の結果等から得られた県民の実感を政策評価に適切に反映させ、政策の質の向上を図ります。

(3) 公共調達最適化の推進

現状と課題

- ・ 県が発注する契約については、「県が締結する契約に関する条例」の規定に基づき、契約の過程や内容の透明性、競争の公正性、経済性への配慮、ダンピングの防止、価格以外の多様な要素を考慮するなど、総合的に優れた内容であり、従事する者の適正な労働条件が確保された契約の締結等を推進しています。

平成30年から令和3年にかけて、岩手県契約審議会において本条例の施行状況について検討を行い、「当面、現状を維持することが適当である」とされたことから、全県的に適正な労働条件の確保などが図られるよう、契約発注に取り組むことが求められています。

また、県が発注する契約を活用し、社会的な価値の向上を図る取組が必要となっています。

- ・ 東日本大震災津波からの復旧・復興工事の進捗状況等を踏まえ、入札においては、震災特例観の見直し及びダンピング防止対策の強化を行い、令和3年度から運用を開始しています。
入札不調の推移や落札率等の入札動向、県内情勢を踏まえながら、入札制度の適切な運用を維持していくことが求められています。
- ・ 高齢化が進む建設業界では、今後、建設業に携わる方々の大量退職が見込まれる一方、若年層の割合が低いことから、人材不足により社会資本等の維持管理等に支障が生じる懸念があります。
- ・ 環境負荷を低減する調達を一層推進し、業務活動の省エネルギー化を図るため、製品サービス等の調達に当たり、環境に配慮した契約締結の拡大に取り組むことが求められています。

主な取組内容

- ・ 県が発注する契約について、県契約を通じた適正な労働条件を確保し、事業者が行う持続可能

で活力ある地域経済の振興と社会的な価値の向上を図る取組を促進するため、「県が締結する契約に関する条例」の規定に基づき、総合的に優れた内容であることが確保された契約の締結等を推進します。

特に、障がい者等の雇用の促進、若者や女性にとって魅力ある雇用労働環境の整備につながる働き方改革の推進などの社会的な価値の向上に配慮した入札・契約を一層推進します。

- ・ 工事入札の動向、関係団体の意見等を把握しながら、県内情勢等を踏まえたダンピング防止対策など、入札制度の適切な運用を図っていきます。
- ・ 社会資本等の維持管理や除雪などを担う建設企業を確保するため、地域に精通した複数企業による包括的な体制で行う地域維持型契約方式の導入を、それぞれの地域の実情を踏まえて検討・実施します。
- ・ 岩手県グリーン購入基本方針に基づく物品の購入や、環境配慮契約の導入など「岩手県エコマネジメントシステム」に基づく取組を進め、環境負荷を低減する調達を一層推進します。

(4) 行政情報の適正な管理と公開の推進

現状と課題

① 情報公開の推進と適正な文書管理

- ・ 県が作成した公文書などの行政情報については、令和4年度に制定した「公文書の管理に関する条例」の規定に基づき、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、行政文書等の適正な管理及び適切な保存、利用等を図り、その内容を将来に伝えていく必要があります。

また、令和3年度の行政文書の開示請求件数は約3,500件となっており、県が保有する情報や行政文書への県民の関心は高い状況にあることから、行政情報の適正な管理及び適切な保存、利用等に加え、積極的な公開が求められています。

② 適時的確な県政情報の提供

- ・ 県の施策等は、知事の定例記者会見や記者発表のほか、県広報誌「いわてグラフ」、テレビ・ラジオ番組などにより広く県民に発信しています。県政モニター調査によると、県政情報が十分に提供されていると思う人の割合は58%（令和3年度調査、「ややそう思う」を含む。）であり、この数年はほぼ同水準で推移していますが、高齢社会の進行やライフスタイルの多様化などに合わせた広報の展開・充実が求められています。
- ・ 自治体広報は、ホームページやツイッター等のSNS¹⁷、インターネット動画などの活用が広がり、県でも取組が進んでいます。

¹⁷ SNS : SocialNetworkingService（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるWebサービスの総称

広聴広報課ツイッターのフォロワー数は 75,091 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）と多くの方々に利用されている状況であり、また、県ホームページを平成 31 年 4 月にリニューアルしましたが、今後、デジタル社会の進展や普及に対応し、県民が利用しやすい媒体による県政情報の提供に取り組んでいくことが求められています。

主な取組内容

① 情報公開の推進と適正な文書管理

- ・ 県行政に対する県民の理解を深め、透明性の高い行政サービスを確保するため、令和 4 年度に導入した電子決裁・文書管理システムの活用等により、行政情報の適正な管理を推進するとともに、職員研修の充実による職員の理解増進を通じ、情報の一層の公開を進め、県民による利用促進に取り組みます。

② 適時的確な県政情報の提供

- ・ 県民に県の施策等を広く周知するため、知事の定例記者会見や記者発表など、報道機関を通じた情報発信（パブリシティ）のほか、県広報誌「いわてグラフ」やテレビ・ラジオ番組、ホームページ、インターネット動画、SNS など多様な媒体を効果的に活用し、分かりやすく発信します。
また、職員の情報発信能力の向上を図る研修を実施します。
- ・ 県ホームページについては、災害時等において随時の情報発信を可能とし、高齢者・障が者など多くの方々が容易に利用できるよう、ウェブアクセシビリティに配慮したリニューアル（令和 6 年 4 月 供用開始）を実施するとともに、職員の操作研修等により適切な管理・運営を行います。
また、インターネットや SNS を活用した積極的な情報発信と新たな広報手法の研究と実践に取り組みます。

◆ 目標及び工程表（第2期）

IV 戦略的で実効性のあるマネジメント改革の推進

1 県民サービスの質の向上につながる提供システムを充実します

(1) 県民サービスの利便性の向上

① デジタル技術等の利活用の促進

指標	現状値 R3	年度目標値			計画目標値 R8
		R5	R6	R7	
電子申請・届出等件数（件）	24,318				

取組内容	~R4	R5	R6	R7	R8
県民サービスの利便性の向上	《電子申請・届出等システムの利用拡大》				
	● システム利用手続の拡大、利活用促進	→			
	● 導入システム検討	→			
	● 電子決裁・文書管理システムとの連携検討	→			
	《市町村と連携したDX推進》				
	● 基幹業務システムの標準化・共通化等に向けた支援	→			
	● 電子申請・届出等システムの共同化に向けた検討	→			
	《統合型地理情報システム(GIS)の利用促進等》				
	● 提供データの拡充、利活用促進	→			
	● 《マイナンバーカードの利活用促進》				
● マイナンバーカードの普及・取得率の促進に向けた市町村への働きかけ	→				
● マイナンバーカードの利活用事例の情報提供等	→				
デジタル技術の活用可能性の検討	● RPA・AIの導入検討	→			
	● 相談・問合せ対応等への導入検討	→			

②多様な納付方法の推進

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
県税の多様な納付方法の提供		キャッシュレス決済(クレカ・スマホアプリ)対応税目及び納付方法の拡充に向けた事前準備		本格運用	
		コンビニエンスストア・キャッシュレス決済(クレカ・スマホ決済アプリ)での納付周知及び推進			
手数料の多様な納付方法の提供		行政手続きのオンライン化などに対応したキャッシュレスの検討・導入		さらなるキャッシュレス化の検討・導入、今後の証紙のあり方検討	

(2)政策評価による政策の質の向上

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
効果的かつ効率的な施策等の推進	第1期アクションプラン(政策推進プラン)の政策評価の実施	第2期アクションプラン(政策推進プラン)の政策評価の実施 指標の実績測定評価 → 評価の実施 → 次の施策等に反映 → 4年間の総括の実施 ↓ 施策等の実施			
	事務事業評価の実施	指標の実績測定評価 → 評価の実施 → 次の施策等に反映 ↓ 施策等の実施			
県民視点等を踏まえた評価の実施	政策評価委員会の開催				
	県民意識調査結果の分析				

(3)公共調達の最適化の推進

指標	現状値	年度目標値			計画目標値
	R3	R5	R6	R7	R8
特定県契約における法令遵守の割合(%)	100				

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
県が締結する契約に関する条例の適切な運用と基本理念の実現を図るための取組の推進	● 岩手県契約審議会及び県契約条例推進会議の開催				
	● 特定県契約に係る法令遵守状況報告の実施				
	● 条例の基本理念の実現を図る取組状況の公表				
	● 障がい者等の雇用の促進、県民の安全で安心な生活、環境への配慮、男女共同参画の推進などの社会的な価値の向上に配慮した入札・契約の実施				
建設工事の入札制度の適切な運用	● 入札動向の把握、関係団体の意見等の把握、県内情勢等を踏まえたダンピング防止対策など入札制度の適切な運用				●
地域維持型契約方式の導入	● 地域の実情を踏まえた検討・実施				
「岩手県エコマネジメントシステム」に基づく取組	● 岩手県グリーン購入基本方針に基づく物品の購入、環境配慮契約の導入等				

(4) 行政情報の適正な管理と公開の推進

① 情報公開の推進と適正な文書管理

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
情報公開の推進と適正な文書管理	● 文書管理、情報公開制度研修等の実施				
	● 各種情報公開関係制度の周知・充実				

② 適時的確な県政情報の提供

指標	現状値	年度目標値			計画目標値
	R3	R5	R6	R7	R8
広報に関する職員研修への参加者数(人)	349				

取組内容	～R4	R5	R6	R7	R8
適時的確に発信する分かりやすい広報	● 多様な媒体による広報の実施				
	● 広報に関する職員研修の実施				

